

## (1) 市民自治

推計事業費（3ヵ年合計）：1,247 百万円

### ◆計画の推進に向けた考え方

#### 1. 市民自治の確立に向けた意識の醸成

市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする「市民のための地方自治」を推進するため、関連施策に取り組む中で市民意識の醸成を図ります。

#### 2. 地域コミュニティの活性化

- (1) 地域コミュニティの活性化に向けて、地域コミュニティの範囲や将来の姿を市民とともに検討し、地域の自主的な活動を推進します。
- (2) 地域コミュニティの特徴や課題を踏まえた、きめ細かな行政サービスのあり方について検討します。
- (3) 地域コミュニティを形成する団体の活動や、団体間、市民相互の交流機会の場づくりを行うとともに、だれもが活動に参加しやすい環境の整備に努めます。
- (4) 活動を担うリーダーの育成や情報提供などにより、コミュニティ活動を支援します。

#### 3. 市民参画のための広報・広聴

- (1) 見やすくわかりやすい広報紙やホームページづくりを行うなど、さまざまな媒体を活用し、行政情報を積極的に提供するとともに、だれにでも必要な情報が伝わるよう、広報活動の充実に努めます。
- (2) さまざまな方法と場を通して、きめ細かく市民の意見を聴き取るとともに、行政情報をわかりやすく提供して、政策形成や評価の過程への市民参画を図り、市民との合意形成を重んじます。
- (3) 一方的な情報提供だけでなく、若者を中心とした広聴活動の充実や市民の意見・要望等の公表を積極的に進めていくとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた、さまざまな手法を活用した広報・広聴活動に努めます。

#### 4. 協働によるまちづくり

- (1) 施策の展開や事業実施にあたっては、市民ニーズに応じたきめ細かな質の高い行政サービスの提供や、個性豊かで活力ある地域社会の構築をめざして、市民・事業者・NPO・教育機関なども含めて協働の推進を図ります。
- (2) 市民と行政との協働によるまちづくりにより、きめ細かく市民ニーズに対応することをめざします。

#### 5. 地域福祉の推進

- (1) 地域住民が中心となって、地域の生活課題を受け止め、解決するための見守り支え合う地域づくりを支援します。

- (2) 地域の福祉資源の有効活用を図る観点からも異世代間交流等を積極的に進めるとともに、子どものときから福祉について学習し、ふれあいができる環境づくりに努めます。
- (3) 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、利用者本位のサービスが受けられる仕組みづくりを支援します。

## ◆この計画の推進に向けた考え方に対応する事業（実施事業）

| 事業名                             | 所管課        | 事業内容                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議会事務                            | 議会事務局      | 地方自治の確立に向け、円滑な議会運営及び市議会の機能の強化を図るため、議会運営に係る事務を行います。                                                                                                                           |
| 広報・会議録作成発行事務                    | 議会事務局      | 会議録や議会だより等の作成、発行及び議会インターネット中継など、議会の情報発信、開かれた議会を進めます。                                                                                                                         |
| 相談事業                            | 市民相談課      | 市民の問題解決を支援するための相談を実施します。法律・税務・登記等の専門家による特別相談を実施します。市政への意見・要望・提言等に対し、市政運営に反映できるように担当課と連絡・調整し、回答します。                                                                           |
| 建築等紛争調整事業                       | 市民相談課      | 近隣での建築等に係る紛争の解決に資するため、相談員が「相談」「あっせん」による紛争の調整を行います。「相談」「あっせん」により解決が図られない場合、建築等紛争調停委員会において調停を行います。                                                                             |
| 広聴事業                            | 秘書広報課      | 市民要望を把握し、今後の行政計画に反映させるとともに、市政全般について理解を深めてもらうため、各種懇談会や市政e-モニターへのアンケート等を実施します。                                                                                                 |
| 広報事業                            | 秘書広報課      | 広報紙やホームページ等様々な広報媒体により、市政情報等を的確・迅速に提供します。                                                                                                                                     |
| 情報公開・個人情報保護事業                   | 総務課        | 市の保有する行政文書を、適切に公開し、市政情報を積極的かつ分かりやすく提供します。個人情報の適切な取扱いを各実施機関等に周知・徹底し、開示・訂正・利用停止の請求に適切に応じます。                                                                                    |
| 自治会・町内会等支援事業                    | 地域のつながり推進課 | 自治会・町内会が地区ごとに組織する連合会等の事業及び公会堂等の建築改良工事に対する補助を行うとともに、自治町内会長及び役員を表彰します。                                                                                                         |
| <b>事業CD:0-1-1-4</b><br>市民自治推進事業 | 地域のつながり推進課 | （仮称）市民活動推進条例の制定及び（仮称）市民活動推進指針を策定し、当該指針に基づく具体的施策の検討や、相互提案型協働事業の見直し、（仮称）提案公募型委託制度の新設のほか、個性豊かで活力ある地域社会の実現に向けた仕組みを構築していきます。また、「大船地域づくり会議」の実績等を踏まえ、小学校区など顔が見える範囲での自立的な地域運営を支援します。 |

| 事業名      | 所管課        | 事業内容                                                                                 |
|----------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 選挙啓発事業   | 選挙管理委員会事務局 | 政治意識の高揚を図るとともに、棄権防止、選挙違反の根絶を呼び掛けるため、鎌倉市明るい選挙推進協議会と協働し、選挙啓発を実施します。                    |
| 地域福祉推進事業 | 福祉総務課      | 地域福祉相談室の運営を継続するとともに、地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行います。 |

## ◆重点事業

|      |                                                                                                                                                                              |                                                                  |                                           |          |  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------|--|
| 事業CD | 0－1－1－4                                                                                                                                                                      | 事業名                                                              | 市民自治推進事業                                  |          |  |
| 所管課  | 地域のつながり推進課                                                                                                                                                                   |                                                                  |                                           |          |  |
| 事業目標 | 市民力・地域力を高めるための意識向上や、地域での様々な活動の活性化、多様な主体が繋がることのできる環境づくり等の指針により、市民自治の確立をめざします。                                                                                                 |                                                                  |                                           |          |  |
| 事業内容 | （仮称）市民活動推進条例の制定及び（仮称）市民活動推進指針を策定し、当該指針に基づく具体的施策の検討や、相互提案型協働事業の見直し、（仮称）提案公募型委託制度の新設のほか、個性豊かで活力ある地域社会の実現に向けた仕組みを構築していきます。また、「大船地域づくり会議」の実績等を踏まえ、小学校区など顔が見える範囲での自立的な地域運営を支援します。 |                                                                  |                                           |          |  |
| 事業工程 | 平成29年度                                                                                                                                                                       | 平成30年度                                                           | 平成31年度                                    | 推計事業費    |  |
|      | （仮称）市民活動推進条例の制定<br>（仮称）市民活動推進指針の策定及び指針に基づく施策等の検討<br>自立的な地域運営の支援                                                                                                              | （仮称）市民活動推進指針に基づいた施策等の検討・実施<br>自立的な地域運営の支援<br>市民活動センター指定<br>管理者選定 | （仮称）市民活動推進指針に基づいた施策等の検討・実施<br>自立的な地域運営の支援 | 56.6 百万円 |  |